

### 3 (1) 社会教育機会へのアクセス

#### ①柔軟で多様な学習機会を提供する（健常者との共同学習を含む）

現在、障害のある市民が学ぶ場としては、福祉プラザなどの福祉領域で学ぶことが中心となっており、社会教育の領域で学ぶ人たちに対しては学ぶ場が少ない現状がある。とくに、学校卒業後や就労してからは、学生時代のような学習機会も少ないのが顕著であり喫緊の課題である。

まずは、学生時代に健常者との共同学習をする場を提供し、互いに普段からノーマライゼーションを意識することができるようにしたい。

市民センターではいくつかの事業に手話通訳等の人員を配置するなどしているが、その数も限られ十分とは言い難い。

障害のある市民のニーズに合った学習機会を用意することや、健常者との共同学習の場を設けること、なおかつ社会福祉領域との連携をより積極的に図るとともに、社会教育施設でも相談員体制を整備して障害者一人ひとりのニーズに合った学びを受け入れられるよう支援する必要がある。

そのためには、障害者の社会教育活動の場の利用者やその保護者の声を聞き、実態調査を踏まえることも大切である。こうした理解に基づいての学びの内容や、施設の点検・整備、ICTの活用等を図ることが求められる。

障害者の権利を尊重するという視点からは、社会教育施設の運営にあたって審議会や利用者の集いなどに障害のある市民が参加し、利用者たちの意見を反映させる仕組みを整備することも有効になると考える。

#### ②障害者の社会教育活動を推進する指導員等の育成をする

障害福祉の領域では、介護福祉士、精神保健福祉士のような資格が重要だが、障害者向けの生涯学習の企画には必要とされる資格はない。現状では福祉施設の職員がサポートしているが、職員の能力により差が出ている。障害によって活動にサポートが必要とされる利用者がある場合、講師以外に補助として支援してくれる人がいればスムーズに活動できるのではないかと考える。

利用者が、施設職員の人手不足などで参加することができていないこともあるため、社会教育施設との連携、ネットワーク化、顔の見える化、社会教育主事との勉強会、地域との連携などが有効ではないか。指導者や施設関係者を対象にキャリアアップセミナーやワークショップを開催し、そのためのサポート（資金面や活動の場等）をしていただきたい。

#### ③アクセスしやすい学習機会をつくる

場の提供から見ると、利便性、トイレ、安心感などは障害者にとって重要である。現在

の拠点はその点からいい場所とは言えない。以前は市民センターで行われていたイベントも、障害者に特化した施設ができることでそちらに移行してきている現状が見られる。

移動の支援が必要な利用者にとっては参加するための送迎が必要である。まず、社会に出た時に公共の施設利用・移動手段等ができるよう、より手厚くできる学生時代にサポートする体制をつくる必要があると考える。現在、学生時代に移動支援制度などを活用し、社会へ繋ぐサポートサービスがあるものの、人材が不足している現状である。また、社会人となったとき、様々な人が利用しやすいように、施設の環境整備や利用者の送迎サポートが求められる。

### 3 (2) 行政、学校、企業、市民活動組織、諸個人との連携と協働 (教育機会の共催、福祉領域への支援)

※下線部は表現検討中

初等・中等教育の段階にある障害者は、特別支援学校・特別支援学級のカリキュラムを通して、身辺自立・家庭生活・地域社会・職業・レジャー等に関する「社会生活スキル」を習得することになる。だが、学校において提供される教育内容は、卒業後の就労、あるいは年齢を重ねるにつれて問題化する「親亡き後」の労働的・経済的自立を考えた場合、必ずしも十分なものとは言えない。もちろん個々の障害者の障害程度区分を考慮に入れる必要はあるものの、B型事業所における就労訓練の段階から、労働者として雇用契約を結ぶことができるA型事業所、あるいは民間企業における障害者雇用への移行には、現在もなお大きなハードルが存在する。

他方では、特別支援学校にせよ障害者福祉施設にせよ、教職員の「多忙化」が指摘されて久しい。そのような状況の中で、障害者本人やその家族が抱えるニーズが、取り組み内容として反映されにくい側面も垣間見られる。それゆえ、これまで特別支援教育や障害者福祉の領域において専ら展開されてきた「社会生活スキル」をはじめとする障害者の学習機会を、社会教育・生涯学習の関係主体が関わることにより、社会のさまざまな場面で展開していくことが大きな課題となる。とりわけ障害者福祉施設では余暇・レジャーの一環として、地域社会に関わるような、生涯学習的な活動が行われており、両者には重なり合う部分が少なくない。

以上のように、障害者本人、その家族のニーズを「社会化」することによって、彼ら彼女らの学習機会は、特別支援学校、障害者施設など、健常者とカテゴライズされる人々にとって「見えない環境」の中だけではなく、市民センターを皮切りに、社会の只中においても提供されることになる。もちろん、それにはバリアフリー／ユニバーサルデザインのように、社会教育施設そのものの更新と専門的なスタッフの配置も当座必要になるだろう。しかし、このような取り組みは、社会全体としての障害者理解を深めるだけでなく、時間経過とともに障害者の居場所をそこここに作り出し、結果的には障害者のコミュニ

ティ・ケアを推進することにつながるように思われる。

### 3（3）障害者問題の理解を促進する

#### ①支援情報の広報活動を強化する

障害のある市民の生涯学習について考えるためには、現在どのような支援がされているのかを正しく理解することが必要である。しかし、本市では社会教育施設、福祉施設、障害者施設、NPO、市民活動等において様々な取り組みを行っているにもかかわらず、それぞれがばらばらに広報しているので、施設団体も、支援を必要としている市民も支援情報についての全容がわからないという状況にある。

例えば、教育局生涯学習課と健康福祉局障害企画課が連携して、本市における支援状況を把握し、広報活動を強化することは、すべての市民にとって障害者問題を理解することにつながると思う。

#### ②市民が障害をめぐる状況や課題を理解する学習機会の提供

すべての人に拓かれた社会教育の学習機会を整備するためには、障害者をめぐる状況についての理解を深めることは欠かせない。しかし、現状では障害者をめぐる課題等について学ぶ機会はそう多くない。障害のある市民の社会教育活動の場づくりを進めると同時に、社会全体の障害への理解の促進を図ることが大切である。

例えば、生涯学習支援センター主催の市民カレッジにおいて、かつて障害を持つ子供についての理解を深める講座を開いたように、障害に関わる問題等について学習できる場を企画し、そこに障害者も参加することにより、障害者をめぐる生活上の困難や課題について市民の理解を広げることができると思う。

さらに、各区中央市民センターで企画している「若者社会参画型学習推進事業」や各区中央市民センターや一部の地区館で開催している「住民参画・問題解決型学習推進事業」「子ども参画型社会創造支援事業」等の事業に障害者も一市民として参加できるような取り組みがあれば、より広い視野での事業展開ができる可能性がある。

障害を持つ市民とともに学ぶ場を設け、思いを聞くことは、障害を持つ市民の学びの環境を整えていく第一歩につながると思う。

募集や施設設備面の整備およびボランティアの支援体制等を整えるにあたっては、福祉分野の諸機関や障害のある人びとの社会教育活動を支援する市民活動団体等と連携することが必要となろう。このような取り組みによって、こうした団体との協力関係の構築や実情に即した理解を深めるだけでなく、支援の活動への参加を広めることにも結びつくと思う。

### ③その他

生涯学習を通して障害を持つ人々と健常者がともに学び合う経験を持つためには、障害を持つ人々のニーズに合わせた支援が必要となる。そのために必要な予算をつけることが望まれる。